新 型コ 口 ウ イル ス感染症対策の充実・ 強化を求める意見書

対規感染者が以の協力の が増加するなど全国的に拡大もと国を挙げての懸命な対策 てよ おり り、 まえへ 束

义 あらゆる手段を駆使してこの国難を克服していの新しい生活様式の定着や分散型国土の構築等下においても、引き続き感染症対策と社会経済 か な直動の れす両 ばな様を

国会及び政府においれることから、同いれることから、同いれることから、同いれる。 おかれては、次の事項について措置を講じられるようや教育の機会等の確保・保障を図る必要がある。国民の生活を守るため当面の対策に必要な財源の確保りイルス感染症が我々の社会に及ぼした影響は今後も や定定 療期 • 間 介続

る。 るよう強く要望

- 地方に新型コー 金口 分いイなてル ※・検査体は、 感染症、 感染症 大状況や地方自治体の財政需要を考慮対応地方創生臨時交付金及び新型コロ しつけつ つイル 令和三年 - 度予
- 査キット等
- と。また、医療・介関や福祉施設等に対 ともに、危険手当を制度化するなど、エッセンシャルワーカーに対する支援の充、医療・介護従事者に対する慰労金の「期間延長」や薬剤師等への「対象拡大」施設等に対して適切な支援策を講じ、医療・介護体制の安定、継続を支援するこ大による受診・利用控え等により経営が悪化した小児救急をはじめとする医療機の検査体制の充実・強化に対し、長期的な視野に立った支援を行うこと。等の安定供給体制を構築すること。また、PCR等検査を行う検査技師の育成なにおける診療・検査体制が確実に整備できるよう、国として責任を持って試薬や検
- を図ること。 、中小企業・小規模事業者の規模事業者に対する事業の に継続 れし支援を行うな がや雇用の維持の 万商工団体につけのための支援 いて人口の延長 員• の拡 増長を
- 地方自治法 地方自治法第九十九条の規定によ状を考慮しつつ新しい生活様式にる単位認定の緩和、ICT機器の校における密集環境を避けるため よにのめ より意見書を提出されが応できる教育の 対応できる教育環境の整備をスペック選定における柔軟性一学級あたりの標準人数の見 で促進すること。ほの確保等、地域、元直しやオンライン

二年十二月十

院院

大分県議会議長 生

西加梶田萩武麻菅山大 村藤山村田田生 康勝弘憲光良太義昭理 稔信志久一太郎偉子森 殿殿殿殿殿殿殿殿殿

経内経厚文総財内参衆

臣官臣臣臣臣臣臣長長

済生部

生官產労科